

まほろば秦野通信

令和2年9月28日

タイトル	今年で曾屋水道が130周年 秦野・曾屋水道施設群が土木学会選奨土木遺産に認定
When (いつ)	9月28日(月曜日)
Where (どこで)	秦野・曾屋水道施設群(水神町1587番1)
Who (だれが)	公益社団法人土木学会が、秦野・曾屋水道施設群を土木学会 選奨土木遺産に認定
What (なにを)	
How (どのように)	【市の応募理由】 本市水道の起源である曾屋水道は、平成29年10月に国登録記念物(遺跡関係)に登録され、本年3月15日に曾屋水道創設から130周年を迎えました。130周年を迎えるこの機会を通じて、曾屋水道の価値をより高めるため、土木学会選奨土木遺産に応募したものです。
Why (なぜ)	【秦野・曾屋水道施設群の認定の評価】 秦野・曾屋水道施設群は、住民主体の簡易水道としては全国初めてであり、明治・大正・昭和と続く、我が国の水道技術の推移を今に伝える貴重な土木遺産として、土木学会選奨土木遺産に認定されました。
	【土木学会選奨土木遺産とは】 公益社団法人土木学会が土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木建造物の保存に役立てることを目的として、平成12年度に創設された認定制度で、次のような期待がされています。 ① 社会へのアピール(土木遺産の文化的価値の評価、社会への理解等) ② 土木技術者へのアピール(先代技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起) ③ まちづくりへの活用(土木遺産は地域の自然や歴史・文化を中心とした地域資産の核になるものとの認識の喚起) ④ 失われるおそれのある土木遺産の救済(土木遺産の保護)
今後の取り組み	土木学会から認定書および銘板が付与されます。なお、銘板については、曾屋水道記念公園に設置する予定です。
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1600825844988/index.html
問い合わせ	経営総務課 総務担当 担当：鈴木 電話：0463(81)4113